第1 富士・東部保健福祉事務所の概要

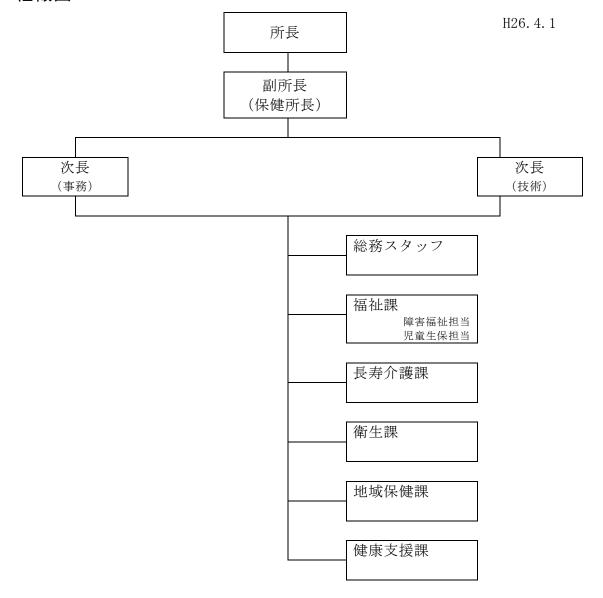
1 はじめに

平成18年4月1日に、県組織の再編に伴い富士北麓・東部地域振興局健康福祉部並びに大月保健所及び吉田保健所を廃止し、富士吉田市に富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)を設置した。地域住民に対する保健・医療・福祉業務の一体的な推進を図ることを目的としている。

所管区域は、富士吉田市、都留市、大月市、上野原市及び南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、北都留郡小菅村、丹波山村の4市2町6村である。当地域は、富士山北麓及び桂川流域を中心とした県東部に位置しており、管内面積は約1,309km²で全県の29.3%を占めている。また、森林が全面積の8割を占める山間地帯であり、隣接する東京都や神奈川県の水源地域になっている。管内の人口は平成26年6月1日現在、183,570人(前月比で \triangle 138人)であり、県全体における割合は21.8%を推移しているも、依然として県下の中では減少傾向にある。

交通状況は、鉄道が J R 中央線及び富士急行線、道路は中央自動車道、国道 20,137,138,139 号線により県都甲府市や首都圏と直結されていて、一部の地域を除いて比較的確保されているが、管轄が広いので、職員が出張し相談・書類の受付などを行い県民サービスの向上を図っている。

2 組織図



職種別職員配置状況

日現在)	1111111	18	3	2	10	∞	2	2	2	1	30	2	1	51
月 1	健康支援課					4	2			1	2			2
平成26年7	地域保健課	1	(1)		3	2		2	2		10			11
(世)	衛 土 羆	(2)		2	7						6			11
	長寿介護課	3(1)				1					1			D
	福 社 羆	9	(1)								1	(2)	(1)	10
	総務スタッフ	2(1)									0			က
	次長戌					1					1			1
	次長事	1									0			1
	副所長(保健所長)		1								1			1
		1									0			1
職種別職員配置状況	区区								#					
	職業別	職員	医節	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	臨床検査技師	精神保健福祉士	理学療法士	十二小 十二小	母子自立支援員	就労支援相談員	11111111111111111111111111111111111111
ന	 	事務職員				職員		_	_			中母	就労	√ □

() は外数 非常勤・臨時職員

4 庁舎の概要

(1) 富士吉田合同庁舎

所在地 山梨県富士吉田市上吉田1-2-5

建物延面積 9,003.87㎡

主な建物の構造 本館 鉄筋コンクリート造3階建

倉庫・車庫棟 鉄骨造2階建

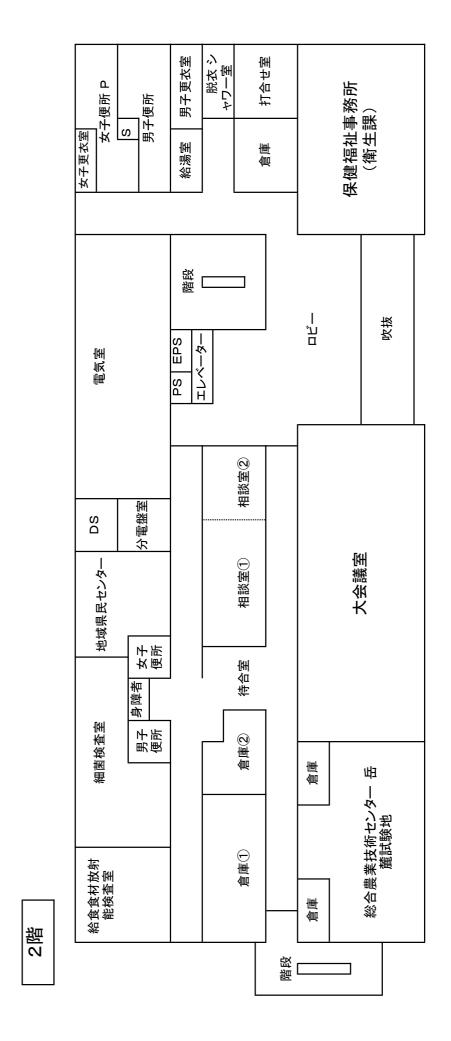
主な建物の面積 本館 3,306.84㎡

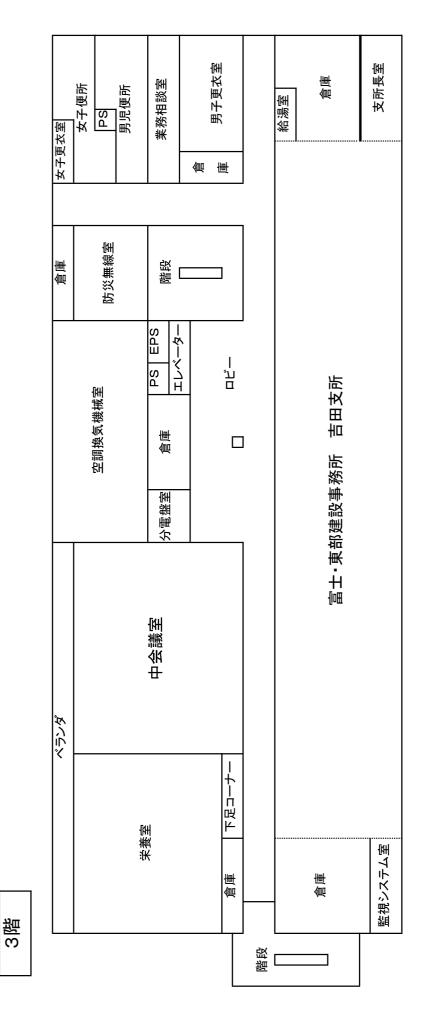
倉庫・車庫棟 390.42 m²

(2) 富士・東部保健福祉事務所

富士吉田合同庁舎1階	所長室	($3 \ 1 \ \text{m}^2$)
	副所長室	($3 1 \text{ m}^2$)
	事務室	($299m^{2}$)
	母子衛生相談室	(37 m^2)
	精神保健相談室	($4~2~\text{m}^2$)
	業務相談室	($2 \ 3 \ \text{m}^2$)
富士吉田合同庁舎2階	衛生課	($1 \ 3 \ 1 \ \text{m}^2$)
富士吉田合同庁舎3階	栄養室	($9~2~\text{m}^2$)

富士·東部 保健福祉事務 所 給湯室 所長室 小会議室 女子便所 男子便所 発電機室 身障者 | 便所 富士·東部 保健福祉事務 所 副所長室 (保健所長室) 路 四路 エントレンス ボード 風除室 H ト ベ ー ダ ー PS EPS 熱源機械室 倉庫① 消火 ポンプ室 給湯室 EPS 富士-東部保健福祉事務所(保健所) 保健所会議室 男子更衣室 業務相談·指導室 母子衛生相談室 女子更衣室 倉庫② 广舎平面図 大気測定室 危機管理室 NMCH 計腳 1配 Ŋ 階段





6 業務分掌

総務スタッフ

- ・合同庁舎の管理
- 防火管理
- 予算経理事務
- 財産管理
- ・公印の管理
- ・臨時職員、非常勤嘱託の任用・報告 ・ 文書管理
- ・物品の調度、出納、保管、修繕、処分
- · 給与、諸手当、旅費

児童生保担当

- ・保育所運営費に係る事務及び指導
- ・母子生活支援施設等への入所事務
- ·母子 · 寡婦 · 父子福祉関係
- · 民生委員 · 児童委員関係
- ・認可外保育施設立ち入り調査等
- ・ひとり親家庭の医療費助成
- 児童虐待防止対策
- 生活保護
- 行旅病人、行旅死亡人関係
- 互助会

福祉課

障害福祉担当

- ・身体・知的障害者に対する相談・指導
- ・障害者自立支援協議会の支援
- 発達障害(児)者支援
- ・特別障害者手当・障害児福祉手当の給付
- 身体障害者の介助用自動車購入費助成
- ・在宅重度心身障害者への居室整備補助
- 身体・知的障害者の自動車燃料費助成
- ・災害救助法及び災害時要援護者対策
- ・日赤山梨県支部、南・北都留地区
- ・公益法人社会福祉事業団体への助言・協力
- 共済組合

長寿介護課

- 高齢者福祉対策
- ・ 市町村 (保険者) 等への支援及び助言
- ・介護サービス事業者の指定、指導監査
- ・介護予防事業に対する支援及び助言
- · 認知症高齢者対策
- ・認知症高齢者の介護家族の支援
- 高齢者虐待防止対策
- ・戦傷病者及び遺族の援護並びに戦没者の慰霊

衛生課

- ・食品営業施設の許可監視・指導・許可
- ・食中毒の調査及び防止
- ・薬局等の許可・監視・指導、薬物乱用防止
- ・狂犬病の予防、動物の愛護と適正飼養
- ・献血の推進
- ・生活衛生営業関係施設の許可・監視・指導 (旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニン グ所等)
- ・生活関係施設の指導・検査(水道、プール等)

地域保健課

- ・医療監視・指導、医療従事者免許登録 (医師、看護師等)
- ・医療機関等の開設・廃止・変更許可等
- · 医療従事者 · 栄養士 · 調理師免許事務
- · 富士 · 東部地域保健医療推進委員会
- 救急医療
- ・臓器移植、骨髄バンク
- 人口動態統計及び各種衛生統計、各種調査
- ・感染症、エイズ、肝炎対策
- 予防接種等
- ・結核対策 (早期発見、治療、まん延防止対策等)
- 精神保健福祉
- 自殺対策

健康支援課

- ・家庭訪問 (乳幼児、難病等)
- 健康教育、健康相談
- ・母子保健推進事業 (子ども療育発達相談事業等)
- 母子保健地域組織育成
- · 特定不妊治療費助成事業
- ・ 医療給付及び相談
- (自立支援医療、養育医療・小児慢性・特定疾 患)
- •特定疾患、難病患者地域支援対策推進事業
- ・地域看護の推進
- 保健師、助産師、看護師の業務指導
- · 現任教育 (保健師業務研究会等)
- 健康づくり
- ・健やか山梨21の推進
- · 栄養指導、栄養調査
- ・歯科保健、8020運動の推進
- ・石綿 (アスベスト) 健康被害救済制度

7 沿革

(1) 大月保健所

昭和18年 3月30日 設置許可申請

昭和18年 7月27日 南都留郡谷村町権守一外5名所有の建物につき管理者権守せつと借家契約(3ヶ年)

昭和18年11月18日 県告示第398号をもって同年11月20日下記のとおり保健所を設置

名称	位置	担当区域
山梨県立谷村保健所	南都留郡谷村町上谷159	南都留郡・北都留郡

昭和19年10月 1日 吉田保健所設置に伴い担当区域を北都留郡及び南都留郡のうち、旧谷村町、禾生、 盛里、宝、秋山村に変更

昭和21年10月21日 谷村町より旧公益質屋(土地・建物)の寄付を受け、管内各町村をもって組織した援護会の寄付金等で内部を改造し、保健所を移すと共に山梨県細菌検査所谷村支部を併設して事務を開始

昭和23年 7月 1日 人口10万人を単位として担当区域変更

昭和23年 8月31日 山梨県細菌検査所谷村支所廃止(山梨県公示第337号)により業務及び設備接収

昭和25年10月 1日 北都留郡大月町駒橋に新庁舎が完成し、谷村保健所の名称を大月保健所に改め10 月20日に移転を完了

昭和29年 4月29日 都留市誕生に伴い、旧東桂村を担当区域に編入

昭和37年 5月 1日 機構改革により次長制が廃止され総務課・衛生課の2課4係に変更

昭和43年 4月 1日 機構改革により、総務課、衛生課、保健予防課の3課6係に変更

昭和46年 4月 1日 機構改革により、管理職の次長を設置

昭和46年 4月 1日 大月市大月町花咲に新庁舎建設に着手

昭和47年 3月25日 大月市大月町花咲1625へ庁舎を移転

昭和48年 4月 1日 機構改革により総務課に試験検査係を設置

昭和49年 4月 1日 機構改革により保健婦室を設置し、総務課試験検査係を保健予防課へ移管、環境 衛生係が環境衛生公害係に変更

昭和49年 9月25日 北都留合同庁舎敷地の合筆登記完了に伴い大月市大月町花咲1608-3に地番 変更

昭和55年 4月 1日 機構改革により、係制の廃止

昭和58年 4月 1日 機構改革により、保健予防課を「地域保健課」に名称変更

昭和59年 4月 1日 機構改革により、保健婦室を「保健指導課」に名称変更

昭和62年 4月 1日 保健衛生幹(技)を設置

平成3年7月 庁舎に冷暖房完備

平成 4年 4月 1日 機構改革により、衛生課を「衛生・環境課」に名称変更

平成 9年 4月 1日 地域保健法全面施行

平成10年 4月 1日 福祉保健部再編により技術次長を新設、保健衛生幹を廃止

平成13年 4月 1日 組織機構の見直しにより、都留福祉事務所と統合され、富士北麓・東部地域振興 局健康福祉部(大月保健所)となり、庁舎は大月保健所庁舎となる。また、部長、 副部長(保健所長)が置かれ、6課制(保健福祉企画課、長寿健康課、障害福祉 課、家庭福祉課、衛生課、健康支援課)となる。

平成16年 4月 1日 組織機構の見直しにより、障害福祉課と家庭福祉課が一つの課に統合され5課制 (保健福祉企画課、長寿健康課、障害・家庭福祉課、衛生課、健康支援課)となる。 平成18年 3月31日 組織再編により、富士・東部地域振興局健康福祉部(大月保健所)を廃止 平成18年 4月 1日 富士・東部保健福祉事務所を設置 現在に至る。

(2) 吉田保健所

昭和19年10月 1日 全国保健整備計画により、前吉田簡易保健健康相談所(南都留郡下吉田町21 8)の建物を借家して、業務を開始

昭和19年11月 7日 所管区域は、南都留郡下吉田町、西桂、明見、福地、忍野、中野、船津、小立、 勝山、大嵐、鳴沢、西浜、大石、河口の各市町村及び西八代郡上九一色村精進・ 本栖とする。

昭和21年8月1日 庁舎(南都留郡下吉田1541)を移転

昭和23年 5月 道志村、東桂村を管轄区域へ編入

昭和23年 7月 1日 下吉田町下吉田 7 9 8 番地 (旧蚕糸取締所南都留支所) へ庁舎を移転

昭和25年 7月 性病診療所を併設

昭和25年12月 5日 南都留郡下吉田町下吉田895-9に庁舎を移転

昭和28年11月 1日 優生保護相談所を併設

昭和29年 4月29日 都留市制施行に伴い、東桂町が管轄をはなれ、大月保健所へ移る。

昭和43年 1月 1日 県機構改革に伴い、保健予防課を設置

昭和44年3月29日 富士吉田市上吉田848-1に新庁舎起工

昭和44年 9月27日 富士吉田市上吉田848-1の新庁舎に移転

昭和45年 4月 1日 衛生課環境衛生係を廃止し、 新たに環境営業係と環境整備係を設置

昭和46年 4月 1日 次長制を設置

昭和47年11月 1日 庁舎増築工事完成

昭和48年 1月28日 ボイラー室新築工事完成 (暖房設備、受電施設、ボイラー室建築)

昭和48年 4月 1日 総務課に試験検査係を新設

昭和49年 4月 1日 試験検査係が総務課から保健予防課へ移管され、保健予防課の普及係が廃止に なり、新たに保健婦室を設置

昭和55年 4月 1日 機構改革により、係制を廃止

昭和58年 4月 1日 機構改革により、保健予防課が地域保健課に名称変更

昭和59年4月1日 機構改革により、保健婦室が保健指導課に名称変更

昭和63年 デイケアルーム改修工事完成

昭和63年 4月 1日 機構改革により、衛生課に食品衛生担当と環境衛生担当を設置

平成 4年 4月 1日 機構改革により、衛生課の食品衛生担当、環境衛生公害担当が廃止され、環境 課を設置し、総務課に総務医務担当を設置

平成 5年 4月 1日 機構改革により、環境課が環境管理課に名称変更

平成10年 6月 1日 富士吉田市上吉田1-2-5の富士吉田合同庁舎に移転

平成13年 4月 1日 組織再編により富士北麓・東部地域振興局健康福祉部吉田保健所となる。 また、環境管理課が吉田林務環境部へ移管される。

平成18年 3月31日 組織再編により、吉田保健所を廃止

平成18年 4月 1日 富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)を設置。

平成24年 4月 1日 機構改革により、総務スタッフを設置 現在に至る。

第2 管内の概要

1 **管内区域** 富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村、 12 市町村(4市、2町、6村)

2 管内図



山梨県図 (H22.4.1)

3 管内市町村別面積・人口・世帯数

(単位 人口は人、世帯は戸、増減率は%)

111.			- n	1313 K 25		•	111(3) \ 1110\	Ī
市町村名	面積	区分	平成 12 日熱調木	増減率	平成 17 国熱調本	増減率		増減率
	1 2		国勢調査	((A-H7年)	国勢調査	((D A) ()	国勢調査速報	
营工 +田+	km²	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	A 54,000	/H7年)	B 50, 570	((B-A)/A)	C	((C-B)/B)
富士吉田市	121.8	-	54, 090	△ 1.10			50, 617	△ 3.70
Liebt Cart I		世帯	16, 928		17, 381	2. 68	17, 707	1. 90
都留市	161. 6		35, 513	0. 32	35, 017		33, 600	△ 4.00
		世帯	13, 128		13, 271	1. 09	13, 533	2.00
大月市	280. 3		33, 124	△ 5.90			28, 126	△ 8.90
		世帯	10, 927	△ 4.09	10, 524		10, 156	△ 3.50
上野原市	170. 6	-	30, 157	△ 0.30	28, 986		27, 107	\triangle 6.50
		世帯	10, 012	4. 71	10, 262	2. 50	10, 030	△ 2.30
道志村	79. 6	人口	2, 087	△ 3.07	2, 051	△ 1.72	1, 921	△ 6.30
		世帯	566	1. 07	595	5. 12	588	△ 1.20
西桂町	15. 2	人口	4, 910	1. 13	4, 850	△ 1.22	4, 538	△ 6.40
		世帯	1, 463	5. 78	1, 482	1. 30	1, 441	△ 2.80
忍野村	25. 2	人口	8, 367	△ 0.04	8, 490	1. 47	8,656	2.00
		世帯	2, 452	1. 45	2,670	8.89	2,807	5. 10
山中湖村	52.8	人口	5, 274	△ 0.42	5, 440	3. 15	5, 324	△ 2.10
		世帯	1, 542	0.00	1, 684	9. 21	1, 773	5. 30
鳴沢村	89.6	人口	2, 864	2.87	2, 958	3. 28	2, 963	0. 20
		世帯	856	9. 46	933	9.00	1, 015	8.80
富士河口湖町	158. 5	人口	23, 871	12. 91	25, 117	5. 22	25, 459	1. 40
		世帯	7, 406	16. 81	8, 758	18. 26	9, 413	7. 50
小菅村	52. 7	人口	1,084	△ 3.47	1, 018	△ 6.09	816	△ 19.80
		世帯	398	△ 1.49	387	△ 2.76	347	△ 10.30
丹波山村	101. 6	人口	866	△ 11.72	780	△ 9.93	684	△ 12.30
		世帯	375	△ 7.64	356	△ 5.07		△ 5.60
市計		人口	152, 884		147, 454		139, 450	
		世帯	50, 995		51, 438		51, 426	
郡計		人口	49, 323		50, 704		50, 361	
		世帯	15, 058		16, 865		17, 720	
富士北麓地域		人口	101, 463		101, 478		99, 478	
		世帯	31, 213		33, 503		34, 744	
東部地域		人口	100, 744		96, 680		90, 333	
		世帯	34, 840		34, 800		34, 402	
県 計	4, 465. 4	人口	888, 172	1. 18	884, 515	△ 0.41	862, 772	△ 2.46
		世帯	308, 724	△ 5.11	321, 261	4.06	327, 642	1. 99
管内計	1, 309. 5	人口	202, 207	3. 30	198, 158	△ 2.00	189, 811	△ 4.21
		世帯	66, 053	△ 4.74	68, 303		69, 146	1. 23
			<u> </u>		·		,	

※H12年国勢調査時の増減率のうち富士河口湖町と管内計は、上九一色村分村合併による H17年 の組み替え分が含まれていないため数値が高くなっている。

企画県民部統計調査課

燅

丰

丰

الد

1110

粬

6

泄

黙

Ξ

	現在人口	1	841, 549 718, 577 122, 972	194, 366 49, 083 32, 932	35, 558 26, 099 31, 446 71, 359	45, 977 73, 831 69, 428 25, 516 32, 324 30, 658	16, 108 16, 108	37, 916 1, 104 13, 027 8, 290 15, 495	18, 870 18, 870	48, 770 1, 804 4, 362 8, 811 5, 210 2, 919 25, 664	1, 308 706 602
		その他	71 64 7	13	0-201	~-£004	22	00000	2 2	-00000	000
	転出	県外・国外	1,005 821 184	253 48 39	24448	90 91 27 35	12	36	12	123 3 6 6 112 13 4 85	-0-
減		県内	1, 133 911 222	210	242	132 110 29 29 59	21	31 2 2 1 1 2 1	61	84 20 8 8 43	-0-
町		1110	2, 209 1, 796 413	489 133 73	61 119 125	224 175 53 56 98	35 35	91 48 12 28	75	210 4 15 32 23 7 129	200
が正ない		その他	52 46 6	91 4 2 0	>-04-	0 - 0 9 - 0 9 -	44	00000		-00-000	000
	転入	県外・国外	1, 002 812 190	248 43 51	19 19 19 19 19	81 81 47 47 33	5 5	4-558	21	108 1 10 24 24 5 63	0 2 2
-	100	県内	1, 161 968 193	252 42 28	36 36 91	170 170 118 10 21 95	00	51 9 12 29	62	70 0 17 7 12 38 38	-0-
7		111100	2, 215 1, 826 389	516 89 81	35 77 145	256 183 33 33 134	28	95 2 21 25 47	84	179 10 18 36 36 13	2 - 7
	(2)	増減	30 24		245°	36 23 5 8 3 3 4 3 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5 8 5	44	△ 4 □ 27 □ 13 □ 19	66	4444 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	7
減		死亡	737 634 103	162 44 25	24 26 58 58	23 23 23 33 33	66	48 13 9 15	12	32 4 2 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4 5 4	2
然増		出生	477 414 63	125 37 17	11 1 40	48 48 13 13 13	==	10800	12	29 1 2 7 2 15 15	0 0 0
Ē	0	増減	Δ260 Δ220 Δ 40		2000	03887-3	22	44444 181-18	00	444 4	444
<u>п</u> \	増減数	(C) +	Δ254 Δ190 Δ 64		0 4 3 3 3 4 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	444 855 845 855 845 845 845 845 845 845	Δ Δ 21 22	△ 33 △ 45 10	66	△ △ △ △ △ 112 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	□ D D
	女	(429, 926 367, 482 62, 444	99, 090 25, 088 17, 171	13, 368 13, 821 15, 821 36, 278	25, 675 37, 527 35, 916 12, 782 16, 826 15, 470	8, 322 8, 322	19, 627 534 6, 764 4, 290 8, 039	9, 328 9, 328	24, 495 893 2, 261 4, 071 2, 692 1, 523 13, 055	672 370 302
	田	3	411, 369 350, 905 60, 464	95, 266 23, 944 15, 761	15, 576 35, 083	36, 337 33, 508 12, 721 15, 443 15, 214	7, 781	18, 256 568 6, 218 4, 004 7, 466	9, 551 9, 551	24, 241 905 2, 093 4, 729 2, 530 1, 402 12, 582	, 307 635 707 337 600 298
	総数		841, 295 718, 387 122, 908	194, 356 49, 032 32, 932	26, 060 26, 060 31, 397 71, 361	73, 864 69, 424 25, 503 32, 269 30, 684	16, 103 16, 103	37, 883 1, 102 12, 982 8, 294 15, 505	18, 879 18, 879	48, 736 1, 798 4, 354 8, 800 5, 222 2, 925 25, 637	1,307
	本部月	増減	108 129 \(\triangle 21	12 0 10 7	0 4 4 3 5 4 3 5 4 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	23 33 57 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	വവ	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	77 77	△	0 1,3
1	世帯数		332, 665 285, 332 47, 333	85, 920 18, 069 14, 136	10, 078 11, 826 25, 278	29, 433 26, 386 9, 972 11, 585 12, 228	6, 105 6, 105	14, 748 648 5, 279 2, 980 5, 841	8, 039 8, 039	17, 791 1, 451 2, 901 1, 882 1, 057 9, 906	650 328 322
市町村名			県 市部計 専 門部計	日本子子 超二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	A X X X X X X X X X X X X X X X X X X X	七甲 由上 甲 由 上 中 之 永 永 射 永 射 州 中 中 八 東 州 東 東 東 中 中 市 市 市 市 中 中	西八代郡市川三郷町	南巨摩郡 早川町 身延町 南部町 国土川町	中巨摩郡昭和和	爾都衛 國聯 國際 四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	北都留郡 小菅村 丹筱山村